

特定家庭用機器廃棄物の再商品化等料金改定のお知らせ

平成 28 年 4 月 1 日より、特定家庭用機器再商品化法に基づき、再商品化等料金を、次の通り改定しますので、お知らせいたします。

家庭用ルームエアコン 972 円(税別 900 円)

(1) この改定新料金の適用は以下のようにいたします。

1. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客様からの引取日)が平成 28 年 3 月 31 日以前の日付以外のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が平成 28 年 4 月 1 日以降のもの。
2. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客様からの引取日)が平成 28 年 3 月 31 日以前のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が平成 28 年 5 月 1 日以降のもの。

(2) この料金は、1 台当たりであり、全国同一の料金です。

(3) この料金とは別に、小売事業者、市町村の収集運搬料金が必要となります。

株式会社コロナ